

## 第9回小諸市廃棄物減量・再資源化等推進市民会議議事録

【日時】 令和5年1月30日（月）18時00分～19時30分  
⇒18時00分～19時40分

【場所】 小諸市市民交流センター2階 会議室4・5

【出席者】：細谷会長、木内副会長、原委員、宇野委員、武者委員、佐藤委員、井出委員、下崎委員、清水委員、事務局

【欠席者】：村田委員、依田委員、塩川委員

### 1 開 会

### 2 挨拶

【会長】

当初、1月24日に第9回市民会議が開催予定であったが、大寒波の影響で延期となった。

今回も重要な内容がたくさんあるので、有意義な時間にしていきたい。

### 3 会議事項

#### (1) 前回会議（第8回市民会議）の議論

【会長】

前回の第8回市民会議は、事務局からの説明、説明に対する質問を主に行った。

そして、家でよく考え、意見等がある場合は、個別に事務局あてにメールや電話で連絡することとなった。

【事務局】

委員2名から連絡があり、貴重なご意見をいただいた。

いただいたご意見は、本日の配布資料に添付されている。

【会長】

委員2名から事務局に意見が届いたようなので、提案者が意見を発表し、この意見を踏まえて議論を行いたいと考える。

⇒事務局あてに意見を提案した委員から説明を受けることとなった。

意見1(委員1)

## ○ 概要

まず、行政と市民の意識と情報の差を埋めないとならない。クリーンヒルの焼却量が当初の計画と異なる状況にあることを多くの市民や議会に共有できていないと感じる。意識の共有なくして解決は難しいため、喫緊に取り組むべき問題だと思う。具体的対策として、「①区や衛生自治会の意見交換を行う場を設定する。」、「②ごみ減量●●宣言を市長名で発信し、減量と再資源化を市民運動として展開する。」、「③市民参加のシンポジウム開催や区への説明会を開催し、学習する場を設ける。」、「④広報誌等にクイズコーナーを設けて、回答を募集し、抽選で懸賞を出す。」、「⑤小・中学校の授業でごみの減量や資源化を勉強する時間を設け、作文コンクール等を開催する。」、「⑥ごみ集積所改善コンテスト等を開催し、改善された区を表彰し、懸賞を出す。」等が考えられる。

次に、事業系一般廃棄物への対処である。これまでのデータで、市街地の生ごみ混入率が高いことが分かっているので、飲食業等への廃棄ルールの徹底が必要であると思う。具体的対策として、「①状況調査を行い、データの精度を高める。」、「②小諸商工会議所や市街地の区・衛生自治会を巻き込んで情報共有し、対処法を検討する。」、「③飲食店へのチラシ配布」等が考えられる。

最後に、資源回収ボックスの設置について、検討が必要なことが多々あると思う。検討すべきことは、「①設置場所の選定」、「②設置場所に収集車が進入できるか。」、「③設置費用」、「④設置場所の管理方法」等があると考えられる。

## 意見2(委員2)

### ○ 概要

まず、プラスチック資源の回収について、プラスチックの回収範囲が広がれば、燃やすごみの削減には大きな効果になると思う。初期費用がどの程度必要なのか、長期の見込みで市民の負担が減るのか等について、数値化した資料が欲しい。また、硬質プラスチックもごみ指定袋と一緒に入れるようになると、今のごみ指定袋だと、破れてしまう気がするので、対策が必要であると考ええる。

次に、雨天時の古着回収について、濡れた古着が焼却されているという事実は衝撃だった、市民に対しての告知や対策を考えなければならないと考える。

最後に、資源回収ボックスについて、減量対策につながるかは分からないが、やってみること、前に進むことは大事だと考える。市役所の廃食用油回収場所に資源回収ボックスを設置して様子を見て、その後モデル地区で実施してみる等、徐々に成果を見ながら行うのはどうか。協力してくれる企業を探して、スポンサー企業にな

ってもらえれば良いと思う。

※質疑応答、意見

【会長】

事前連絡した2名の意見を発表したが、その他に意見等がある人は発言をお願いしたい。

【委員】

前回の会議で、「資源回収ボックスを既に設置している横浜市や鎌倉市等の市町村に連絡し、成果や問題点等を確認してみてもどうか」という意見を出したが、確認はできたか。

【事務局】

まだ確認できていないため、次回の市民会議までに連絡を実施し、委員の皆さんにお伝えする。

【委員】

静岡県で、資源物回収ボックスを設置している業者と仕事でお会いする機会があったので、資源物回収ボックスについて確認してみた。

業者の話だと、「資源回収ボックスを設置するメリットは大きい」とのことであった。

その業者から「段ボール、雑誌、新聞紙等の買取価格が上がってきており、業者は資源物を回収したいという意欲が強い。静岡県内では、業者が実費で土地を借りても、資源物回収ボックスを設置しており、利益がとて出る。利益が出るので、静岡県の業者は、積極的に回収ボックスを設置したがる。1つの市で30箇所ほど回収ボックスが設置されているが、市民が買い物や出勤の際に立ち寄れる場所、生活動線上に設置されているため、市民からの需要も大きい。」との説明を受けた。

静岡県内には、製紙会社がたくさんあり、資源物をすぐに製紙工場に持ち込むことができるが、小諸市内には製紙会社がないので、圧縮梱包等して、製紙会社に納品するという手間がかかると思う。

しかし、静岡県の業者の話を聞き、市町村、業者、市民、全てにメリットがあるのではないかと思った。

小諸市で実施する場合、「小諸市が土地を用意して、回収業者がボックスを設置し、管理をする」等の方法が考えられる。

小諸市内で資源物のリサイクル等を主に行っている業者は、フクダ屋商店、渡辺商店だと思われる。

資源物を扱っている業者に話をすれば、前向きに検討してくれるのではないか。

市内の業者を活用するという観点からも良いのではないかと思います。

仮に資源物ではない燃やすごみや埋立ごみ等を資源物回収ボックスに捨てられた場合は、クリーンヒルこもろやイー・ステージ株式会社に持ち込んで処分する等の対応が取れる。

資源にできるものを再資源化していくことで、クリーンヒルこもろの燃やすごみの焼却量を減らすことにつながるのではないかと考える。

【委員】

資源回収ボックスの関係で、古紙類の回収に取り組んだ小諸市内の区を例にあげる。

まず、1つ目の区は、古紙類の回収に積極的に取り組んでいる区である。

その区は、古紙類を業者に回収してもらい、1年間で19万円程の利益が出たため、今後さらに力を入れて古紙類の回収に取り組もうとしている。

次に、2つ目の区は、資源物の回収で年間80万円程の利益が出ている区である。

その区の家庭ごみの収集業務をすると、古紙類は集積所にほぼ出ない。

古紙類は、区の資源回収に出されているのだと思われる。

古紙類以外にも缶、びんも回収しているようで、区の予算になっている。

この2つの区のように、小諸市で資源回収を積極的に行っている区は、4つあると把握している。

今後、区単位で資源回収の取り組みが進んでいけば、燃やすごみに混入する古紙類を減らせるのではないかと考える。

【委員】

古紙類の買取価格が上がっているとのことであるが、小諸市の古紙類の資源回収での単価はどのように決まっているのか。

【事務局】

資源物(古紙類や缶、金属類)の単価は、3か月に一回入札をして決定している。

小諸市では、古紙類を2社、金属類を3社で入札を行っている。

【委員】

まず、資源回収ボックスの関係について、古紙類の集積所での回収は、月に2回程であり、タイミングを逃してしまうと、しばらく出せない状況になってしまう。

集積所以外に古紙等の資源物を出せる場所があると、市民としてはありがたいと思う。

設置費用や設置場所等について、良く検討しなければならないと考える。

次に、プラスチックの一括回収について、プラスチックを一緒に回収できるというこ

とにはメリットを感じるが、やはり費用が問題になる。

新しいことを考え実施していくことも必要であるが、ごみの分別が浸透していないので、市民に対して、分別のアピールを進めていくことが一番大切であると考える。

【委員】

これまでたくさん意見が出た「資源物回収ボックスの設置」について、事務局はどのような方法で進めていこうと考えているか。

【事務局】

設置場所の選定は小諸市で行い、地区(中部地区、南大井地区等の10地区)ごと設置することが望ましいと考える。

設置の予算については、資源物回収業者と協力する、スポンサーとなるような企業を探す等して、なるべく費用がかからないようにしていきたい。

管理方法については、危険物を捨てられる、放火される可能性がある等の問題があるので、回収ボックスの管理をしっかりできる業者を探して管理を依頼したいと考えている。

【委員】

私は、資源物回収ボックスの設置については反対である。

まず何のために行うのかが分からない。

本当にこの資源物回収ボックスの設置でごみが減るのが疑問である。

ごみを減らすことが一番重要な目的であるが、資源物回収ボックスの設置は、ごみを減らすことにはつながらない。

スーパー等で資源物の回収を行っているのは、集客が目的であり、目的がはっきりしている。

資源物回収ボックスは、24時間資源物を入れられるから、ごみを捨てられる等の問題が出てくるのである。

どのように従来の集積所での回収と資源物回収ボックスでの回収のバランスを取っていくのか等の問題もある。

設置費用や管理等の問題も多々あるのに、ごみを減らすことに関しては効果がないので、資源物回収ボックスを設置するのは意味がないと考える。

【委員】

まず、資源回収ボックスをどこに設置するのかという観点で、区(68区)ごとに資源物回収ボックスを公民館等に設置した場合、すでに区で実施している資源回収との違いをどうするのかという問題が出てくると思う。

積極的に資源回収を行っている区と全く行っていない区等、区によって資源回収

への取り組み方が様々だと思われる。

仮に区で行っている資源物の回収場所(回収ボックス)と、業者が設置・管理する資源回収ボックスを同じ場所にすると、資源物の売買利益を区と業者にどう分配するのか等の問題が出てくるのではないと考える。

次に、資源物の重量を区ごとに正確に計量できるのかという問題も出てくる。

例えば、荒町区の資源回収を例にあげる。

荒町区は、偶数月の第一土曜日に資源回収を行っているが、回収業者が荒町区の資源物をトラックで回収に来た際、すでにトラックに資源物が積載されている。

別の区の資源物を回収してトラックに積載した後、荒町区の資源物を回収していくということである。

これだと、荒町区と別の区の資源物が混ざってしまい、荒町区だけの資源物の回収量を正確に計量できていないのではないかと思う。

荒町区民からも良く質問がでる内容で、このような問題もあるのではないかと考える。

#### 【委員】

業者が設置する資源回収ボックスと区が設置する資源回収ボックスは、全く違うものである。

私が話を聞いた静岡の業者が設置している資源回収ボックスは、営利目的である。

市とも区とも連携をしておらず、自社で土地を借りて、資源物を入れて良い旨の看板を敷地に立て、資源物を回収して、利益を得ている。

静岡では、複数の業者が、いろんな場所に資源回収ボックスを設置しており、すべて業者の利益となっている。

逆に、区で実施している資源回収は、売買利益は区に戻ってくる。

ここは大きな違いなので、業者の設置する資源回収ボックスと区の資源回収は別のものとして考えなければならないと思う。

静岡の業者から「回収車両が1台入れる程度の狭いスペースに資源回収ボックスを設置している場所もあるので、広いスペースは必ずしも必要ではない。毎日、業者が回収車両で約30箇所ある回収ボックスを回って、資源物を回収している。」という話を聞いた。

市町村からすれば、広い敷地を用意する必要がなく、回収ボックスの管理も業者がしっかりと行ってくれるため、メリットはあると思う。

小諸市民からすれば、資源物を集積所に出せる日が限られているので、目の前に資源物をいつでも出せる場所があれば、利便性は高い。

しかし、区からすれば、業者が資源回収ボックスを設置した影響で、区の資源回収量が減少し、区に戻る利益が減る可能性がある。

区の資源回収に出せば、区のお金になるが、業者の資源物回収ボックスに出せば、業者のお金になる。

どちらが小諸市のためになるのか、なかなか判断がし辛いですが、メリット、デメリットを良く考えていかなければならない。

また、業者から「資源回収ボックスを設置している市では、集積所に出される燃やすごみ袋の中に古紙類はほとんど含まれていない。」という話を聞いた。

資源回収ボックスを設置することにより、燃やすごみ指定袋内に混入する古紙類の分別を促す効果はあるのではないかと思います。

#### 【委員】

私は、長い間、資源物を区の資源回収に出していた。

しかし、区の資源回収は、年に2回しかない。

年2回の区の資源回収に出すために、長い間資源物を自宅にためておかねばならない状況であった。

最近では、長い間自宅に資源物をためておくのが大変なので、月に1～2回程収集がある集積所に出すようになった。

集積所に資源物を出すようになり、とても楽になった。

今回、24時間いつでも出せる資源回収ボックスについて検討しているが、回収ボックスを設置するのは費用がかかることである。

回収頻度や費用のことを考えると、今現在ある集積所での資源物の回収の頻度をもう少し多くするという案もあるのではないかと。

費用をかけてまで資源物回収ボックスを設置するのではなく、集積所での資源物の回収頻度を増やすことでも、市民の利便性があがるのではないかと考える。

市民からすれば、長い間使用している集積所が一番使いやすく、分かりやすいのではないかと。

資源回収ボックスを設置すること、集積所での回収頻度を増やすこと、どちらが費用や利便性の部分で良いのか検討する必要があると考える。

#### 【委員】

ある区では、「資源物を集積所に出さないで欲しい」と依頼し、区民に対して、区の資源回収への協力を促している。

そして、資源回収の売買利益を区の運営費として利用している。

また、小中学校のPTAでも資源回収を行っているが、生徒が減っているので、今後

できなくなる可能性がある。

仮に資源回収ボックスを設置した場合、従来の集積所での回収頻度はどうするのか等も考えなくてはならない。

【委員】

様々な意見が出た。

事務局のアイデアについては理解できたが、具体的な案がまだ弱い。

資源回収ボックスを設置したら本当にごみが減るのか、どれくらいの減量を目標にするのか、管理方法等はどうか等、具体的な案を示して欲しい。

【委員】

資源回収ボックスを設置して業者が資源物を回収した場合、回収された資源物の重量が市民の出すごみの数値に含まれなくなるので、数値上でのごみの減量にはつながると思う。

ゼロカーボンの観点だと、業者が集めた資源物を処理するので、ごみの減量にはつながらない。

しかし、市民の出すごみの減量を目的とするのであれば、業者に資源物を回収してもらうのは、1つの有効な方法ではあると思う。

【委員】

事務局がアイデアを出すのは良いことだが、具体的なところを質問していくと、深くまで考えられていない。

このようにやるという方針をしっかりと示して欲しい。

【委員】

事務局が具体的な運営方法等を示さないことには議論が進まない。

今回、委員から静岡県の業者、資源回収を積極的に行っている区の成功事例を教えてもらった。

小諸市には、区が68区あるが、資源回収を行っていない区をどうするのか等考えられていないことがたくさんある。

次回の市民会議までに具体的な方法を示すことはできるか。

【事務局】

次回、3月22日の第10回市民会議で事務局の方針を示したい。

【委員】

事務局は、毎回、市民会議でアイデアを出して、委員からの意見をもらい、それから具体的な方法考えるという流れになっている。

ごみを減らさないといけないし、ごみ処理基本計画を作らないといけないので、ゆ

つくり考えている時間はない。

ごみを減らすための本質的なところを何も考えていない。

小手先のアイデアだけでは何も変わらない。

ごみ減量の数値目標を考え、目標を達成するために何をしなければならないのか、という話をしなければならない。

【事務局】

ご期待に添えるように努めたい。

## (2) 食品ロス削減について

【事務局】

⇒事務局が考える「食品ロス削減案」について説明し、委員の意見を求めた。

○概要

令和元年10月1日に「食品ロスの削減の推進に関する法律」が施行され、食品ロスの削減が推進されている。長野県では、「信州発もったいないキャンペーン」等の食品ロス削減の取組がなされている。小諸市でも、組成調査結果から生ごみ(可食部・消費期限切れ等)が6.63%あり、食品ロス削減を推進しなければならないという現状がある。

課題は、「①食品を購入する消費者に対しての啓発だけでなく、食品を販売する事業者とも協力して、食品ロス削減を推進しなければならない。」「②小諸市では、食品ロス削減月間(10月)に広報こもろでの広報を行っているが、それ以外の活動については特に行っていない。」等がある。

具体的対策として、「食品ロス削減についてのチラシを配布し、消費者に啓発を行う。」ことである。販売店等の協力を得て、店舗前でチラシを配り、食品ロス削減を啓発する、消費者に対して、「手前取り」や「不要なものは買わない」等の呼びかけを行おうと考えている。

※質疑応答、意見

【委員】

配布された資料を見ると、長野県の方が取り組みを行っている。

小諸市の食品ロスへの取り組みは、遅れているということか。

【事務局】

県の方が小諸市より積極的に食品ロス削減への取り組みを行っている。

小諸市では、これまで広報誌に食品ロス削減の記事を載せるのみで、特に活動を

行っていない

今回議題としてとりあげたのは、ごみ処理基本計画の中に食品ロス削減についての内容を盛り込まなければならないからである。

【委員】

ごみ処理基本計画に入れるということは、数値目標が必要になってくるのではないかな。

今現在、小諸市内で食品ロスがどれくらい出ているのか把握しないと具体的な数値を出すことはできないと思う。

【事務局】

今年から組成調査で、生ごみの可食部・消費期限切れ等についての数値を出し、結果は、6.63%であった。

この6.63%から数値を引き下げることが食品ロス削減目標の目安になってくると考えている。

【委員】

事務局から「プラスチック製容器包装指定袋内にまだ食べられるお弁当がそのまま入っていた」という話を聞いた。

集積所に「食べられる物は捨てないで」等のチラシやポスターを張り付けるのはどうか。

広報こもろは全員が見ているとは限らないが、集積所なら集積所を使用する人の目に入るはずである。

【委員】

以前の市民会議で、事務局から生ごみキャンペーンを行い、生ごみの分別を促すという提案があった。

燃やすごみ指定袋に混入する生ごみの削減等は、食品ロス削減ともつながっていると思う。

食品ロス単体で考えるのではなく、ごみ減量対策全体として考える必要があるのではないかな。

【委員】

前回、第8回市民会議の資料の「ごみ処理基本計画の目標値」を見ると、燃やすごみ指定袋内に含まれる生ごみの構成比を現在の11%から7%まで削減する(8年間で4%削減)となっている。

この生ごみの減量目標と食品ロス削減目標は、別のものなのか。

【事務局】

現在、燃やすごみ指定袋内には、3割の異物が混入している。

ここに含まれる生ごみには、食品ロスに関係する生ごみ以外も含まれている。

例えば、みかんの皮、ピーナッツの皮等は、生ごみの非可食部であり、食品ロスには含まれない。

食品ロスに含まれるのは、可食部・消費期限切れ等であり、袋に入ったままの菓子パンやスナック菓子、箱に入ったままのレトルト食品等である。

よって、食品ロスの削減目標は、生ごみの減量目標とは違うものだと考えていただきたい。

しかし、生ごみを減らしていくという部分では一緒である。

食品ロス削減は、SDGsにも関係してくることなので、ごみ減量対策全般として考えていく必要があると考える。

【委員】

食品ロス削減目標を小諸市民1人当たりどれくらい減らすのか、数値で示す方が分かりやすいと思う

1人あたりどれくらいの食品ロスが出ていて、目標数値に近づけるために、1人何グラム減らすか等が必要であると考ええる。

1人あたりお弁当何個分等、すぐにイメージできるように図式化できれば良いと思う。

チラシやポスターを作る際の参考になると思うので、今後、具体的な数値を示して欲しい。

【委員】

過去に、ごみ減量アドバイザーの活動で「3Rのポスター」を作って、クリーンヒルこもろに掲示している。

食品ロス削減にもつながる「必要がないものは買わない」等の内容が入っている。

このポスターのように、市民として具体的にどのように行動した方が良いかが分かるポスターを作成したほうが良いと考える。

【委員】

家庭で廃棄される食品よりも、スーパー等の販売店や流通の中で廃棄される食品の方が多いのではないかと思う。

このような小売業や流通業の業者に対して、何か対策は考えているか。

【事務局】

現状では、業者に対するアプローチについては考えられていない。

今後、何かできることがないか検討したい。

【委員】

業者は、食品の廃棄量について、企業秘密なので教えてくれないだろう。

しかし、小売店等における賞味期限切れによる食品廃棄は多いと思料されるので、何らかの対策ができれば良いのではないかと思う。

【委員】

ポスターを作って、広報するのが良いと思う。

生ごみの可食部の廃棄数値である「6.6%」というのは、「100回買ったとしたら6回は捨てる、100gあったら6g捨てる」ということになる。

このような形で、分かりやすく、イメージしやすいものを作れば良いと考える。

組成調査を行っていると、明らかに食べられるものが多く捨てられているのが分かる。

食品ロス削減対策は、重要であると考えている。

【委員】

可食部について、人によって、食べられると考える基準が違うのではないか。

例えば、野菜の根、リンゴの皮等は食べられると考える人もいれば、食べられないと考える人もいる。

事務局は、可食部の基準についてどう考えているか。

【事務局】

可食部の基準は、「袋等に入ったまま、手が付けられていない状態の食品」と考えている。

組成調査でも、袋に入ったままの菓子パンやスナック菓子、箱に入ったままのレトルト食品、パックに入ったままのお肉等、手を付けられずにごみ袋に入れられ捨てられた食品を可食部としてカウントしている。

調理や加工をすれば食べられる場合があるミカンの皮やコーヒーかす、腐っていて食べられない野菜や果物等は、非可食部としている。

人によって基準が違う野菜や果物の切りくず等も非可食部と考えている。

【委員】

今回出た意見を参考にチラシやポスターを作っていただきたい。

#### 4 報告事項

(1) ごみ処理基本計画に係る市民アンケート内容について

【事務局】

第7回市民会議でお伝えした市民アンケートを2月中旬ごろに実施する。

小諸市民から無作為に抽出した2000名を対象にアンケートを郵送して、十数問の設問に回答していただく。

その後、回答者に返信用封筒で返送していただき、ごみ処理基本計画作成の資料とする。

委員の皆さんにアンケートの内容をお渡しするので、ご意見があれば、電話やメールで教えていただきたい。

いただいた意見をもとにアンケートを修正し、修正したものを市民に郵送する予定である。

#### 【委員】

環境審議会でも同じ市民アンケート内容の報告があり、内容が難しいという意見があった。

これは訂正された内容になっているか。

#### 【事務局】

今回お配りしたアンケート内容は、環境審議会でお配りした内容と一緒に、まだ訂正できていない。

この後、用語が難しいものには説明を付ける等して、分かりやすいアンケートに訂正したい。

### (2) 生ごみキャンペーンの実施について

#### 【事務局】

第7回市民会議で議題にあげた「生ごみキャンペーン」を令和5年度に実施する。

キャンペーン概要は、「①生ごみ指定袋を若者世帯に無料配布する。」、「②生ごみの分別やキャンペーン用の生ごみ指定袋の使い勝手等についてのアンケートを実施し、若者世帯の意見を集める。」である。

南大井地区の若者世帯を対象とし、生ごみ指定袋を無料配布し、実際に使用してもらうことで、生ごみの分別を促すことが目的である。

令和5年4月以降に準備ができ次第実施予定であり、南大井地区に所在する小学校及び保育園(美南ガ丘小学校、南保育園、美里保育園)の児童・園児に「生ごみ指定袋及びアンケート用紙」を配布して、保護者に届ける予定である。

今回配布するのは、キャンペーン用の生ごみ指定袋(5ℓの容量の生ごみ指定袋、紐を袋に糊付けする特別仕様)とアンケート用紙の2つである。

既製品の「①生ごみ指定袋と紐が別れている場合」、キャンペーン用の「②紐が生ごみ指定袋に糊付けされている場合」のどちらが使いやすいかについての意見をアンケ

ートで取りたいと考えている。

生ごみキャンペーン用の予算はすでに確保している。

また、余ったキャンペーン用の生ごみ指定袋は、「市民課で転入者に配布する」、「プレマスクール等で配布する」等して、生ごみの分別を知らない転入者や子育て世帯への配布を考えている。

【委員】

今回の生ごみキャンペーンで、生ごみの分別が進んだか等について、調査する予定はあるか。

【事務局】

キャンペーンの効果についての検証は考えていない。

生ごみ指定袋があり、生ごみは分別して排出するものだということを周知させることが一番の目的だと考えている。

【委員】

小学校や保育園だけでなく、アパート等の賃貸物件の居住者も対象にしてはどうか。

アパートの集積所で、分別が悪いところが多々あるため、アパートも対象に入れると良いのではないかと考える。

また、浅麓工業企業組合は、各集積所に排出される生ごみ指定袋の数を把握しているので、回収作業を行えば、生ごみキャンペーン実施後の効果について確認することができる。

集積所に排出された生ごみ指定袋の数が増えれば、生ごみが燃やすごみ指定袋から生ごみ指定袋に移行したということになると考える。

【委員】

生ごみを減らすという目的が出てこない。

生ごみの分別を促す方向に行っているが、生ごみの排出を減らすことが重要である。

生ごみ袋を無料配布し、分別してもらうのではなく、生ごみをできるだけ畑に埋めってもらう等して、生ごみの排出を減らす方法を考える必要があるのではないか。

上田市のようにごみを出さない人にごみ袋を無料配布するようなことを継続して行うべきである。

目的と成果と継続性が必要である。

【委員】

今回のキャンペーンは、若者世帯・家族がいる世帯を対象としている。

しかし、過去の市民会議では、単身世帯・1人暮らし世帯の方が分別をしっかりできていないという意見があった気がする。

対象は、家族がいる世帯で大丈夫なのか。

【事務局】

1人暮らしの方は、あまり料理をせず、コンビニや外食等を利用する人が多いと考えている。

生ごみを多く出すのは、料理を良くする家族がいる世帯だと考えているため、家族がいる若者世帯を対象とした。

【委員】

今回の生ごみキャンペーンの対象区はいくつあるのか。

対象の区の区長や衛生委員には事前に相談しているのか。

区長たちが把握していなければ、トラブルになる可能性がある。

【事務局】

区を対象とするならば、南大井地区の5区になる。

南大井地区に所在する小学校・保育園に子供が通う世帯を対象と考えているため、区自体を生ごみキャンペーンの対象とはしていない。

確かに南大井地区の区長達は、気になる内容かもしれないので、今後南大井地区の区長に連絡を実施したい。

【委員】

実施対象についての意見等が出たので、参考に検討いただきたい。

### (3) ごみ・資源収集カレンダーの全戸配布依頼について

【事務局】

第7回市民会議で議題にあげた「ごみ・資源収集カレンダーの全戸配布」を各区長に依頼したので、報告する。

まず、区長会役員会(令和4年9月21日・12月1日開催)で2回説明し、さらに令和4年12月22日付の通知文で全区長へ依頼した。

令和5年2月下旬の区長配布で、「令和5年度小諸市ごみ・資源収集カレンダー」を全世帯配布(アパート等の区未加入者も含める)となるので、承知いただきたい。

### (4) 搬入検査(事業系ごみ指定袋の展開調査)結果について

【事務局】

令和4年12月、令和5年1月に事業系一般廃棄物(燃やすごみ)指定袋の搬入検査

をクリーンヒルこもろで実施した。

新型コロナウイルスが流行してから搬入検査を中止していたため、約3年ぶりの実施となる。

搬入検査結果は、生ごみ、ペットボトル、びん、廃プラスチック類が混入している、事業系ごみ指定袋の事業所名欄が無記名等、違反が多々認められた。

よって、違反排出事業者及びごみ指定袋を回収した収集運搬事業者に通知を出し、改善を指示した。

さらに今後、全排出事業者に対して、通知を出し、適正分別を依頼する予定である。

#### 【委員】

許可証(事業系ごみ指定袋を購入・搬入等する際に使用する)は、2年ごとに更新することになっていると思う。

更新時期になると、事業者に対して、説明会に来るように案内していると思うが、前回の更新は、コロナウイルスの影響で開催できなかったのか。

また、許可証の使用許可期間の2年間の途中で、新たに申請があった場合は、申請があった日から2年間の許可になるのか、それとも使用許可期間が短くなるのか、教えて欲しい。

#### 【事務局】

現在の許可証の使用許可期間は、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間である。

前回の更新時説明会は、令和4年1月に行う予定であったが、コロナウイルス感染拡大の影響で、書面開催となっている。

また、令和4年4月以降に新たに許可証の申請があった場合は、使用許可期間を短くして許可証を交付している。

例えば、令和5年1月31日に新規の申請があった場合、使用許可期間は、令和5年1月31日から令和6年3月31日までの1年2ヶ月間の許可となる。

#### 【委員】

現在は、時期的に説明会が開けない期間になるということか。

#### 【事務局】

次回の更新時説明会は、令和6年1月ころになるため、説明会は開催できない時期になる。

次の説明会が約1年後になってしまうため、今回、全排出事業者に通知を渡し、分別への協力を促すことにした。

【委員】

以前、説明会で講演をしたことがあるが、事業者への効果はあると感じた。

許可期間の途中で説明会を行うことは厳しいと思うので、次回の更新時説明会は、書面開催ではなく、事業者を集めて行った方が良いと考える。

【事務局】

次回の講演会は、通常どおり、事業者を集めて行いたいと考えている。

また講師としてご協力いただきたい。

今後も搬入検査を継続的に行い、事業者に分別を促していく予定である。

【委員】

今現在、事業系ごみ指定袋の購入・使用の許可証を交付している事業者は、どれくらいあるのか。

【事務局】

今日現在で、1084の事業者が登録されている。

しかし、閉業したり、再登録する事業者もあるので、900から1000程の事業者が事業系ごみ指定袋を購入し、事業系ごみを排出していると思料される。

【委員】

小諸市の全事業者数が分かるデータ等はあるのか。

【事務局】

基になるデータがあるかは調べてみないと分からない。

事業者が事業系一般廃棄物を処分する方法は、2通りある。

1つ目は、事業系ごみ指定袋を購入し、クリーンヒルこもろに自己搬入または収集運搬業者に収集を依頼して排出する方法である。

2つ目は、小規模事業者(店舗兼住宅で個人経営の事業を営む事業者等)が家庭系ごみ指定袋に事業系許可ステッカーを貼り付け、最寄りの集積所に排出する方法である。

事業系許可ステッカーを利用している事業者は、200事業者程ある。

よって、小諸市でどちらかの許可を受けて、事業系一般廃棄物を排出している事業者は、1000事業者前後になると思料される。

【委員】

私が思っていたより、許可を受けている事業者数が多かった。

事業系許可ステッカーを貼らずに、家庭系ごみ指定袋で事業系ごみを排出している事業者が少なからずいると思うので、適切な処分方法を行っている事業者が不利益を被らないように対策ができれば良いと思う。

【委員】

今後の課題として、検討していただきたい。

(5) その他（次回日程等）

- 環境イベント 令和5年3月21日（火）13時30分～
- 第10回市民会議 令和5年3月22日（水）18時～

5 閉 会